

「相模原市地域共生社会推進計画（第5期相模原市地域福祉計画）（案）」 に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

支え合いの地域づくりにより、誰もが地域でいきいきと暮らせるよう、本市の地域福祉を更に推進するため、相模原市地域共生社会推進計画（第5期相模原市地域福祉計画）を策定するにあたり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、1人の方から2件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見を踏まえ、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和5年12月15日（金）～令和6年1月22日（月）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール、インターネットのフォーム入力
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架、オープンハウス型説明会の実施

※ 資料の配架場所

地域包括ケア推進課、高齢・障害者支援課、生活福祉課、津久井高齢・障害者相談課、緑高齢・障害者相談課、中央高齢・障害者相談課、南高齢・障害者相談課、城山福祉相談センター、藤野福祉相談センター、相模湖福祉相談センター、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（星が丘、沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		1人（2件）
内 訳	直接持参	0人（0件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	0人（0件）
	電子メール	0人（0件）
	インターネット	1人（2件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

ア：計画案等に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	その他（高齢者福祉施策に関すること）	2	0	0	2	0
合 計		2	0	0	2	0

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① その他（高齢者福祉施策に関すること）			
1	介護予防をして、介護保険料を納めていてサービス利用されなかった高齢者へも何かで還元すること。	介護予防の事業に対しても、介護保険料は充当されており、本市といたしましては、今後、介護予防を更に推進してまいります。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	ウ
2	高齢者が外出しやすい様な交通手段も増えると良い。高齢者の自動車、自転車事故も危険。 市のコミュニティバス、神奈中バス高齢者は無料にするなど利用しやすくすることが必要。	高齢者の移動支援については、住民主体の移動支援活動の支援等を行ってまいります。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	ウ